



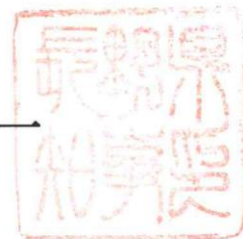
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1
氏 名 株式会社群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿 部 守 一



許可の年月日 令和3年9月11日

許可の有効年月日 令和8年9月10日

1 事業の範囲

取扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く。)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	自動車等 破砕物
燃え殻	—	—	—	—	—
汚泥	—	○	○	—	—
廃油	—	—	—	—	—
廃酸	—	—	—	—	—
廃アルカリ	—	—	—	—	—
廃プラスチック類	—	○	○	—	—
紙くず	—	—	—	—	—
木くず	—	—	—	—	—
繊維くず	—	—	—	—	—
動植物性残さ	—	—	—	—	—
ゴムくず	—	—	—	—	—
金属くず	—	—	○	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—	○	○	—	—
がれき類	—	○	—	—	—
ばいじん	—	—	—	—	—

NO COPY

再複写禁止

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況
・平成8年9月11日 新規許可
・令和3年9月11日 更新許可
・令和4年8月25日 書換え

汚泥に「石綿含有産業廃棄物」の取扱いを追加

5 県内の政令市における積替え許可の有無 有 ・ (無)
市名 該当なし 許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和8年8月17日

長野県知事 様

申請者 〒379-2304

住 所 群馬県太田市大原町78番地1

氏 名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口 博

電話番号 0277-78-2479



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物 燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。） (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。) 以上、いずれも特別管理産業廃棄物を除く。
事務所及び事業場の所在地	事務所 群馬県太田市大原町78番地1 電話番号 0277-78-2479 事業場 群馬県太田市大原町51番1、51番11、51番12 群馬県太田市六千石町183番173、183番177、183番575 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	キャブオーバ：9台、タンク車：34台、清掃車：8台、 脱着装置付コンテナ専用車：3台、冷蔵冷凍車：10台、バン：9台、 箱型：4台 計77台 オープンドラム：10個、クローズドラム：10個、 ケミカルドラム：10個、ポリタンク：10個、 フレコンバック：20個、耐水性のプラスチック袋：20個
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事 務 処 理 欄	

〒361-0056 埼玉県行田市持田3-24-20

行政書士 湯沢真希子 事務所

行政書士 湯沢真希子

TEL 048-564-0104 FAX 048-564-0108

